

林業・木材産業の可能性

吉 村 洋

(独立行政法人農林漁業信用基金)
総 括 理 事



筆者は独立行政法人農林漁業信用基金という政策金融機関において、林業・木材産業事業者が融資を受ける際の債務を保証する林業信用保証業務を担当しています。

本稿は、林業・木材産業の意義と可能性についてご理解いただくとともに、その発展に向けて必要な場合には林業信用保証を活用いただきたいとの思いで記述したものです。

最後までご一読いただければ幸いです。

1. 林業・木材産業の意義

林業・木材産業との接点がない方でも、ウッドショックという言葉は記憶に残っているのではないのでしょうか。

コロナ禍において、米国を中心とした木材需要の急増や海上輸送の混乱等が複雑に重なり、国産材も含めた木材の品薄と価格高騰が生じたものです。

ローカルな産業に見られがちな林業・木材産業が、常に国際環境の変化に影響を受けていることが浮かび上がった出来事でした。

さて、日本は、国土面積の約7割を占める約2千5百万haの森林を有する世界有数の森林大国です。

資源に乏しい日本ですが、実は森林資源はとても豊富なのです。

森林は私たちの暮らしに様々な恩恵をもたらしています。

その恩恵とは、水源の涵養、災害の防止、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など森林の多面的機能と言われるもので、そのうち貨幣評価が可能なものだけで年間約70兆円の効用があるとされています。

森林をフィールドとして、木を植えて育て、伐採して丸太を供給するのが林業で、丸太を建築・土木・家具用の資材や紙の原材料等に加工・供給するのが木材産業です。

林業・木材産業の意義は、木材の供給だけではありません。

林業・木材産業が発展すれば、雇用と賑わいが生まれ、地域社会の発展に寄与するでしょう。

また、木を植えて育てるという林業の営みは森林の多面的機能の発揮に、木材産業を通じた木材の利用はCO2の固定に貢献しています。

2. 林業・木材産業の可能性

日本の木材自給率は、2002年に過去最低の18.8%まで低下したものの、2021年には41.1%まで回復しています。

この背景として、事業者の努力はもちろんのこと、まず考えられるのが資源の充実です。

戦後に造成された森林は本格的な利用期に入っています。

直近の国産材利用量は年間3千4百万m³ですが、森林の成長量は年間6千万m³に達しています(加工時の歩留りを考慮する必要があるので単純比較はできません)。

また、林業・木材産業は森林の多面的機能の発揮に貢献するため、国や自治体によって様々な支援が講じられています。

さらに、環境意識の高まりによる国産材の注目度向上、金融機関の資金面での支援も大きな要因です。

もちろん林業・木材産業を取り巻く環境は順風満帆ではありません。

ウッドショックは過去のものとなり、足元では住宅需要の低迷等から木材の利用も伸び悩み、輸入材の競争力も回復しています。

担い手の確保、機械化、再造林による資源の確実な循環利用などの課題も多々あります。こうした中であっても、コスト削減、規模拡大、新製品開発など懸命に努力されている事業者の姿が見られます。国や自治体の支援も年々充実しています。

また、カーボンニュートラル、GX（グリーントランスフォーメーション）、SDGsなどの国際的な重要課題の解決に当たり、CO₂の吸収と固定、豊かな生態系の保全などに寄与する林業・木材産業への期待が高まっています。

林業・木材産業は伸び代があり、その発展が地域の発展、豊かで安全・安心な暮らし、国際課題の解決にも寄与するものだということがご理解いただけたでしょうか。

3. 林業信用保証の役割

では、林業信用保証について説明します。

この制度は、事業者が自力では融資を受けることが出来ない場合に、当基金がその債務を保証することによって、資金調達を円滑にするものです。

対象業種は、造林・育林、素材生産、木材加工、流通、木材利用、苗木生産、きのこ生産と幅広くカバーしています。

また、対象資金は、苗木、立木、資機材の調達費、燃料費、人件費、機械のリース料などの運転資金と、事務所・工場、林業機械、木材加工機械、運送用車両等の導入のための設備資金で、事業活動に必要な資金を網羅しています。

そして令和4年度からは、林業・木材産業を新規に創業される方や、他業種から林業・木材産業に参入される方を対象に、財務諸表によらずに将来性を評価して保証を提供するという取組も本格展開しています。

当基金は、これまで延べ17万件、2兆5千億円の保証を提供してきました。

拠点は東京のみですが、林業・木材産業に関するノウハウや全国各地の事例の蓄積と、国・自治体、関係団体との強いネットワークがあります。

これにより、債務保証を通じて融資機関や事業者を支えるだけでなく、関係者に様々な情報提供を行うことが可能です。

融資機関の皆様はもとより、地域の中小企業関係団体の皆様におかれては、林業信用保証という仕組みがあることをご理解いただき、必要な場合にはご活用いただければ幸いです。

このほか詳細は当基金ホームページをご覧ください。わかりやすいパンフレットも掲載しています。

4. 結びに

日本の国土は今でこそ緑に覆われていますが、半世紀以上前までは全く様相が異なっていました。

かつては木材需要の逼迫により、各地で木が伐り出されて山肌が露出し、海に流れ出た土砂が大量に打ち上げられた海岸では荒涼たる光景が広がっていました。

こうした事態に直面した戦後の関係者は、営々と森林を造成し、そのたゆまぬ努力の賜として今日の豊かな緑がもたらされたのです。

間接的に林業・木材産業に関わる一員として、先人にもたらされた森林の恩恵が将来に継承されるよう、金融面からお手伝いできればと考えています。

読者の皆様におかれては、林業・木材産業に関心をお寄せいただくとともに、資金調達でお悩みの林業・木材産業事業者が身近にいらっしゃれば、林業信用保証という仕組みがあることをお伝えいただければ幸いです。

皆様の益々のご発展をお祈り申し上げます。

<かつてと現在の国土>



近畿地方の森林の様子（昭和20年 滋賀県）
（出典：近畿中国森林管理局webサイト）



手入れが行き届いた緑豊かな森林（現在）
（香川県提供）